

第 1 章

調査の概要

1 調査の目的

児童・生徒の体力が低下している状況に鑑み、東京都の児童・生徒の体力・運動能力及び生活・運動習慣等の実態を把握・分析することにより、児童・生徒の体力・運動能力等の向上に係る施策の成果と課題を検証し、その改善を図るとともに、これらの取組を通じて、学校における児童・生徒の体力・運動能力等の向上に関する継続的な検証改善サイクルを確立する。

2 調査の名称

「平成24年度東京都児童・生徒体力・運動能力、生活・運動習慣等調査（東京都統一体力テスト）」

3 調査校数

	対象校数[A](校)	実施校数[B](校)	実施率[B/A](%)
小学校	1,304	1,303	99.9
中学校	625	625	100.0
中等教育学校	6	6	100.0
高等学校(全日制)	176	176	100.0
高等学校(定時制・通信制)	55	55	100.0
特別支援学校	60	44	73.3

4 調査の対象

校種	学年	男子(人)	女子(人)	計(人)	
小学校	第1学年	45,627	42,971	88,598	
	第2学年	46,515	44,104	90,619	
	第3学年	47,617	44,524	92,141	
	第4学年	47,712	44,618	92,330	
	第5学年	47,999	45,115	93,114	
	第6学年	48,320	45,383	93,703	
中学校	第1学年	39,456	35,786	75,242	
	第2学年	39,209	35,666	74,875	
	第3学年	37,965	34,846	72,811	
中等教育学校	課程前期	第1学年	298	330	628
		第2学年	287	312	599
		第3学年	227	239	466
	課程後期	第1学年	383	413	796
		第2学年	372	392	764
		第3学年	370	405	775
高等学校	全日制	第1学年	20,473	20,685	41,158
		第2学年	18,848	19,853	38,701
		第3学年	19,108	20,099	39,207

校種	学年	男子(人)	女子(人)	計(人)	
高等学校	定時制・通信制	第1学年	2,252	1,698	3,950
		第2学年	1,830	1,614	3,444
		第3学年	1,681	1,473	3,154
		第4学年	951	593	1,544
特別支援学校	小学部	第1学年	77	26	103
		第2学年	70	30	100
		第3学年	67	44	111
		第4学年	71	48	119
		第5学年	87	49	136
		第6学年	101	46	147
	中学部	第1学年	158	63	221
		第2学年	148	76	224
		第3学年	166	85	251
	高等部	第1学年	871	445	1,316
		第2学年	832	402	1,234
		第3学年	739	393	1,132
総合計		470,887	442,826	913,713	

5 調査の方式

都内公立学校の児童・生徒を対象として全都的な調査を行う。

ただし、特別支援学校及び小・中学校の特別支援学級に在籍している児童・生徒については、その障害の状態を考慮して、また、高等学校定時制課程及び通信制課程においては、在籍している生徒の年齢や実態等を考慮して、参加の是非を適切に判断する。

6 調査事項

(1) 児童・生徒に対する調査

ア 体力・運動能力に関する調査 新体力テストにより実施する。

	1	2	3	4	5		6	7	8	
	握力	上体起こし	長座体前屈	反復横とび	持久走	シャトルラン 20m	50m走	立ち幅とび	投げ ソフトボール	投げ ハンドボール
小学校段階	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
中学校段階	○	○	○	○	選択		○	○	○	○
高等学校段階	○	○	○	○	選択		○	○	○	○

イ 生活・運動習慣等の実態に関する調査

生活・運動習慣等の実態に関する質問紙調査を実施する。

(2) 学校に対する質問紙調査

児童・生徒の体力・運動能力等の向上に係る取組に関する質問紙調査を実施する。

7 調査実施期間

平成24年4月から6月まで

8 調査結果に関する注意事項と説明

- (1) 調査の集計・分析において、体力・運動能力調査、児童・生徒質問紙調査及び学校質問紙調査の回答を精査した。
- (2) 本調査の結果においては、平均値が必ずしも調査結果の全てを表すものではなく、標準偏差などの情報と併せて総合的に結果を分析し、評価することが必要である。
- (3) 生活・運動習慣等調査と学校質問紙の回答結果（百分率）は、小数第2位を四捨五入し、小数第1位までで示しているため、百分率の合計が100%にならないことがある（複数回答を除く。）。
- (4) 「複数回答可」の設問の回答結果（百分率）は、該当設問に何らかの回答をした全児童・生徒及び全学校数を母数にして算出している。
- (5) 区市町村別調査結果については、小中学校共に学校数が3校以上、児童・生徒数が各学年100人以上の両方の条件を満たすことを区市町村の公表基準としている。
- (6) 特別支援学校においても本調査を実施したが、児童・生徒の障害の種類及び程度が個人によって様々であることから、本報告書には学校平均値等を掲載しないこととした。
- (7) グラフでは、小学校第1学年から第6学年までを小1～小6、中学校第1学年から第3学年までを中1～中3、高等学校（全日制）第1学年から第3学年までを全1～全3、高等学校（定時制・通信制）第1学年から第4学年までを定1～定4と表している。

＜肥満傾向児・痩身傾向児の出現率の算出・判定方法＞

「児童生徒の健康診断マニュアル(改訂版)」から 平成18年3月31日発行 (財)日本学校保健会

・標準体重(kg)=a×身長(cm)-b

・肥満度(%)=[自分の体重(kg)-標準体重(kg)]÷標準体重(kg)×100

標準体重を求める係数

年齢(学年)	男子		女子	
	a	b	a	b
6(小1)	0.461	32.382	0.458	32.079
7(小2)	0.513	38.878	0.508	38.367
8(小3)	0.592	48.804	0.561	45.006
9(小4)	0.687	61.390	0.652	56.992
10(小5)	0.752	70.461	0.730	68.091
11(小6)	0.782	75.106	0.803	78.846
12(中1)	0.783	75.642	0.796	76.934
13(中2)	0.815	81.348	0.655	54.234
14(中3)	0.832	83.695	0.594	43.264
15(高1)	0.766	70.989	0.560	37.002
16(高2)	0.656	51.822	0.578	39.057
17(高3)	0.672	53.642	0.598	42.339

判定基準

肥満度	判定
50%以上	高度肥満
30～49.9%	中等度肥満
20～29.9%	軽度肥満
-19.9～19.9%	正常
-29.9～-20%	やせ
-30%以下	高度やせ